

長泉町第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画 (概要版)

1 計画策定の趣旨

現行計画が令和2年度で終了することを受け、高齢者を取り巻くさまざまな課題を踏まえつつ、高齢者が住みなれた地域でできる限り生活できるよう、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、介護保険事業の円滑な運営など、高齢者に関するさまざまな事業や取り組みを、令和7年(2025年)、令和22年(2040年)を見据えて策定するものです。

2 計画の位置づけ

「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8第1項の規定による「市町村老人福祉計画」であり、本町における高齢者保健福祉施策に関する基本的な事項を定める計画です。

「介護保険事業計画」は、介護保険法第117条第1項の規定による「市町村介護保険事業計画」であり、本町における介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施等に関する基本的な事項を定める計画です。

また、第5次長泉町総合計画等の上位計画及び本町の関連する諸計画並びに第9次静岡県老人福祉計画・第8期静岡県介護保険事業支援計画と整合を持ったものとなります。

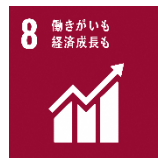
3 SDGs (持続可能な開発目標) の推進

第5次長泉町総合計画では、SDGs (Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称) を推進するとしています。第5次長泉町総合計画を最上位計画とする本計画においても、SDGs を踏まえて、各施策を推進するものとなります。

SDGs には17のゴールがあり、本計画と主に関連のあるゴールは次の3つとなります。



すべての人に
健康と福祉を



働きがいも
経済成長も



住み続けられる
まちづくりを

4 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和5年度までの3か年計画とし、令和7(2025)年、令和22(2040)年を見据えた中長期的な視点をもって施策を展開していくものとなります。

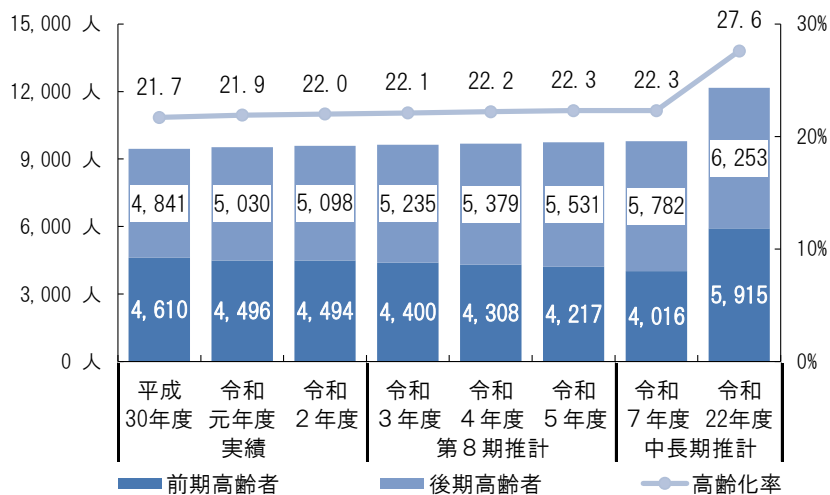
5 介護保険制度の見直し

全国介護保険担当課長会議（令和2年7月31日）で、重要な取組み等に関して以下の提示がされました。

- 1 2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- 2 地域共生社会の実現
- 3 介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- 4 有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- 5 認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進
- 6 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- 7 災害や感染症対策に係る体制整備

6 長泉町の高齢者を取り巻く現状と将来の見通し

【高齢者人口の推移】



65歳以上の高齢者人口は増加していくことが見込まれ、本計画期間の最終年度である令和5年度では、高齢化率は22.3%まで上昇することが見込まれます。

計画の見直しにあたり、アンケート調査を実施しました。アンケート調査から把握した課題は以下の通りです。

	対象者数	有効回収数	有効回収率
一般高齢者調査	1,697人	1,366人	80.5%
要支援認定者調査	392人	324人	82.7%
要介護認定者調査	638人	419人	65.7%
総合事業対象者調査	76人	57人	75.0%

◆アンケート調査から把握した課題

- ✓ 外出、社会参加を通じた高齢者の健康づくりの推進
- ✓ 高齢者のニーズに応じた生きがい活動の推進
- ✓ 認知症への関心の高い高齢者への効果的な実践方法や相談場所の取組みと普及
- ✓ 自宅での介護・生活継続のために必要な支援・サービス等の充実
- ✓ 介護をしている家族へのニーズにあった支援

7 日常生活圏域の設定

日常生活圏域の設定については、“介護サービスと様々な地域資源が有機的に結びつき、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる”ことを基本的な考え方として設定することとされています。本計画では、小学校区単位を基本とした、①北小学校圏域、②長泉小学校圏域、③南小学校圏域の3圏域で設定します。

8 計画の基本理念

令和3年度を計画初年度とする第5次長泉町総合計画では、いきいきと健康で、住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民の自主性や主体性を尊重するとともに、地域で支え合う体制を構築し、誰もが健康長寿で自分らしい人生を送ることができるまちづくりを目指し、健康福祉分野の目標を「いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ」としています。

本計画は、「長泉町総合計画」を最上位計画と位置づけ、その他の健康福祉分野の計画や関連分野の計画と整合を図りながら連携して推進していく必要があることから次計画の基本理念を「いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ」とします。

●●基本理念●●

いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ

一人ひとりが健康の大切さを実感し、健康・長寿社会を構築していくため、高齢者の状態に応じた心身機能の維持・向上により、生活の質を向上させるとともに、様々な世代・地域が丸となって健康づくりに取り組み、社会環境の構築の質の向上を目指します。

施策の展開にあたっては、高齢者や介護が必要な人においても、住み慣れた家庭や地域で安心した自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、長泉町らしい地域包括ケアシステムを推進します。

また、地域における支え合いの充実と、保健、医療、福祉等の有機的な連携強化による地域共生社会の実現を目指します。

9 基本目標

本計画の基本理念である“いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ”を実現するため、以下の3つを基本目標とし、各種施策・事業に取り組みます。

基本目標 1 健やかな生きがいに満ちた長寿・健康社会の構築

基本目標 2 地域包括ケアシステムの充実による安心して暮らせる体制づくり

基本目標 3 介護サービス体制の充実

いきいきとした暮らしを支える 優しいながいずみ

基本目標 1

健やかな生きがいに
満ちた長寿・健康社会の
構築

施策の方向

1 健康の保持・増進

2 社会参加・生きがいづくり
の推進

3 雇用・就労対策の推進

主要施策

- ①健康診査・各種検診の充実
- ②各種健康づくり事業の充実

- ①シニアクラブ活動への支援
- ②生涯学習及び異世代交流事業の充実
- ③スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ④地域活動・社会活動への参加の促進

- ①高齢者雇用の促進

基本目標 2

地域包括ケアシステムの
充実による安心して
暮らせる体制づくり

1 地域包括ケアシステム
の深化・推進

2 認知症施策及び
高齢者の権利擁護等
の推進

3 高齢者生活支援サービ
スの充実

4 地域福祉の促進

5 安心・安全なまちづくりの
推進

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②地域包括ケアのネットワーク強化
- ③在宅医療・介護連携の推進
- ④生活支援体制整備事業の推進

- ①認知症に対する理解の促進
- ②ネットワーク体制の充実
- ③相談体制の充実
- ④高齢者の権利擁護・虐待防止の推進

- ①ひとり暮らし高齢者等支援サービスの充実
- ②在宅福祉サービスの充実
- ③家族介護支援サービスの充実
- ④高齢者の住まいに関する支援の充実

- ①地域福祉意識の高揚
- ②ボランティア活動等への支援

- ①災害時支援体制の整備・災害対策・感染症対策
- ②交通安全対策と防犯体制の充実
- ③ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

基本目標 3

介護サービス体制の充実

1 介護予防・日常生活支援
総合事業の充実

2 介護サービスの充実

- ①一般介護予防事業の充実

- ①事業者・介護者への支援
- ②介護保険制度の適正運営の推進
(第5期長泉町介護給付適正化計画)
- ③介護人材の確保及び育成

11 介護サービスにかかる費用の見込み

要介護認定または要支援認定を受けた人が利用できるサービスは以下の通りです。これらのサービスごとに費用を見込み、第8期計画期間のサービス給付に必要な総額を推計します。

	介護サービス 【介護給付】	介護予防サービス 【予防給付】
対象	要介護1～5と認定された人が利用できるサービスです。	要支援1・2と認定された人が利用できる介護予防を重視したサービスです。
居宅サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問介護 ○訪問入浴介護 ○訪問看護 ○訪問リハビリテーション ○居宅療養管理指導 ○通所介護 ○通所リハビリテーション ○短期入所生活介護 ○短期入所療養介護 ○特定施設入居者生活介護 ○福祉用具貸与 ○特定福祉用具購入 ○住宅改修 ○居宅介護支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防訪問入浴介護 ○介護予防訪問看護 ○介護予防訪問リハビリテーション ○介護予防居宅療養管理指導 ○介護予防通所リハビリテーション ○介護予防短期入所生活介護 ○介護予防短期入所療養介護 ○介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護予防福祉用具貸与 ○特定介護予防福祉用具購入 ○介護予防住宅改修 ○介護予防支援
施設サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○介護老人福祉施設 ○介護老人保健施設 ○介護医療院 ○介護療養型医療施設 	
地域密着型サービス	<ul style="list-style-type: none"> ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ○夜間対応型訪問介護 ○認知症対応型通所介護 ○小規模多機能型居宅介護 ○認知症対応型共同生活介護 ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ○看護小規模多機能型居宅介護 ○地域密着型通所介護 	<ul style="list-style-type: none"> ○介護予防認知症対応型通所介護 ○介護予防小規模多機能型居宅介護 ○介護予防認知症対応型共同生活介護

◎施設・居住系サービスの整備予定

第8期介護保険事業計画期間中における施設・居住系サービス整備について、下記のサービスの整備・増床を予定しています。

【整備】

	整備予定年度	施設・ユニット数	備考
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	令和4年度中	1ユニット	一体的な整備とする
(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	令和4年度中	1施設	
看護小規模多機能型居宅介護	令和4年度中	1施設	

【増床】

	整備予定年度	増床数	備考
(介護予防) 特定施設入居者生活介護	令和5年度中	23床	

12 介護保険料の算定

第1号被保険者の算定基準は、介護保険事業において、法定サービス（介護給付サービス、予防給付サービス、高額介護サービス、地域支援事業等）を実施していく際の標準給付費が、提供されるサービスの水準によって決まり、保険料に反映されます。

介護保険制度においては、介護サービスの総事業費から利用者負担分（10%～30%）を除いた標準総給付費について、原則として50%を被保険者の保険料で負担し、残りの50%を公費で負担します。

また、被保険者の保険料のうち、原則として23%を第1号被保険者（65歳以上）、27%を第2号被保険者（40～64歳）が負担することになります。

介護保険料は現在算定中です。

13 計画の総合的な推進体制

本計画の推進にあたっては、福祉・保健・医療等の枠を越えた総合的な体制で高齢者施策の充実を図っていきます。長泉町社会福祉協議会やNPO、ボランティア団体、自治会、民生委員・児童委員、医療機関、サービス提供事業者など、幅広い関係機関との連携・協働を進めることで、多様な施策・サービス提供を実現していきます。

また、静岡県や近隣市町との情報交換等もより緊密に行い、連携を強化します。

14 計画の評価・検証

本計画の進捗状況の点検と評価については、関係部署が随時進捗状況を検証するとともに、その結果を「長泉町福祉施策推進・評価委員会」に報告して意見を仰ぎ、その結果に基づく対策を適時、実施していきます。